

ヒアリングをさせていただきたい事項（菊池参考人・宮本委員用）

・現在の日本人の若者たちについては、ニート、フリーター、パラサイト・シングル、晩婚化、ひきこもりなど様々な問題が指摘されています。現在の日本人の若者たちは、どのような問題を抱えているとお考えになりますか。また、これらの問題の原因は何であるとお考えになりますか。

・現在の日本人の若者たちが置かれている状況と、諸外国の若者たちが置かれている状況とで、差異があるとお考えになりますか。若者が抱えている問題に対して、日本及び諸外国がどのように取り組んできたのかについても、教えてください。

・「大人」になることというのは、どのようなことであるとお考えになりますか。また、若者が「大人」となるためには、どのようなことが必要だとお考えですか。

・現在、民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げるについて議論が行われています。民法の成年年齢を18歳に引き下げると、18歳、19歳の若者でも親の同意なく契約ができるようになり、また、親の親権に服さないこととなり、親の監護・教育を受けなくてもよいことになりますが、このことについてどうお考えになりますか。

・民法の成年年齢を18歳に引き下げると、18歳の高校生でも、親の同意なく結婚をすることができるようになります。このことについて、どうお考えになりますか。

・先進国の多くが成年年齢を18歳にしていることや、少子化が進む中、若者にも早く社会参加を促す必要があることなどから、我が国の成年年齢も18歳にすべきであるという意見があります。このことについて、どうお考えになりますか。

・民法の成年年齢を引き下げるためには、法教育など教育の充実が必要であるとの指摘がされていますが、このことについてどうお考えになりますか。また、教育の充実が必要であるとお考えになる場合には、18歳を成年として扱うために、どのような内容の教育を、どの段階（小学、中学、高校、大学）で行うべきとお考えですか。